

市政最前線

粗大ごみ戸別有料収集事業を始めます

予算化された新たな事業

事業の途中経過

特集のその後

近年、生活様式の変化に伴って、ごみの質が多様化しています。こうした中、より良い環境を次の世代へ引き継いでいくためには、ごみの排出量をできる限り少なくする必要があります。この四月から施行された家電リサイクル法も資源の有効利用を図る方法の一つです。

こうした考え方に基づき、本市においても、平成十四年一月から「粗大ごみ戸別有料収集事業」を開始する方向で、準備を進めています。

この事業は、埋立ごみのうち指定する大型の家具などを対象に戸別有料収集を導入するものです。これは、「家庭ごみの処分は無料」という従来の考え方から一歩踏み出し、

「処分時に排出者が料金を負担する」というもので、このことにより、まだ使えるものを安易にごみとして出さないようにし、排出抑制とリサイクルの促進を図ることを目的としています。

対象となる粗大ごみを処分する際には、あらかじめ「予約センター（仮称）」に電話して収集日を確認した上で（下表①）、粗大ごみ処理券を取扱店で購入し（下表②）、この券を粗大ごみに張って、収

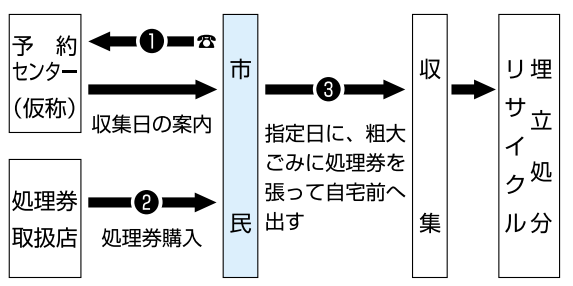


粗大ごみ処理券

集日に自宅前に出していただきます（左表③）。なお、対象とならない粗大ごみについては、従来どおり集積場に出していただきます。

今回、収集経費の一部として一個当たり千円（消費税別途）を負担していただくこととなりますが、この事業は市民サービスの二層の向上と、資源循環型社会の構築を図る上で非常に有効な施策と考えています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。詳細については、改めて「広報よっかいち（特集号）」などでご案内します。

【粗大ごみ戸別有料収集の手続きの流れ】



問い合わせ 生活環境課 (☎54・8192)

あなたの

こえ 声 こ

広聴のコーナー

ご意見・ご提案をお寄せください

あて先は
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係
TEL54-8147 FAX59-0284
四日市市公式ホームページ
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>
「市政への提案箱」へ
〔住所・名前を明記してください〕

今回は、インターネット・ホームページ「市政への提案箱」にお寄せいただいたご意見・ご要望の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

婦人会活動について教えてほしい

地域に密着したさまざまな活動を行っています

ご質問 婦人会というのはどういう組織で、どのような活動を行っているのですか。

また、市ではどのような支援をしているのでしょうか。（常磐地区・男性）

市から 婦人会は、戦後に組織されたもので、地域の生活改善を図るなど、地域社会に大きく貢献してきました。女性の社会参加の進展に伴って解散してしまったりもありますが、現在でも市内には二十四の地区婦人会があります。それぞれの婦人会では、健康づくりや

女性の地位向上を図る運動のほか、明るい社会づくりを目指す取り組みや社会奉仕活動など、地域を基盤としてさまざまな活動を行っています。地域には、環境や福祉にかかわるものなど、行政だけでは解決できない問題がたくさんあり、行政と市民のみなさんの協働が不可欠です。このことから、婦人会は自治会や地区社会福祉協議会などとともに、行政の良きパートナーとしてまちづくりになくてはならない団体であると考えています。

市としても、昨年度には全

市民活動センターが一新しました！

7月上旬号でお知らせしたように、7月から市民活動センターの管理運営を民間団体で委託しました。受託団体である特定非営利活動団体「地域づくり考房みなと」は、これを機に利用者の増加を図ろうと、センターの大幅な模様替えを行いました。



新しくなった市民活動センター

初めての利用者でも気軽に入れるように入口近くにスタッフを配置したり、情報揭示コーナーを増やしたりしたほか、スペースをより広く見せるなどの工夫を施した結果、別の施設に生まれ変わったようです。

みなさんも、ぜひ、新装された市民活動センターにお越しください。

市民活動センターの運営にあなたの声を！

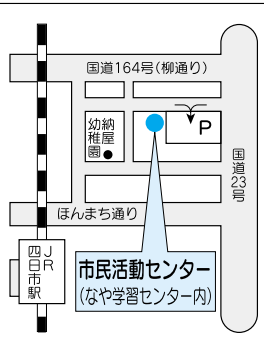
市では、市民活動センターについて広く市民のみなさんご意見をお聞きするため、「市民活動センター利用者連絡会議」を開催します。この会議は、センターが市民活動の拠点として、また、市民主体の施設として少しでも利用していただきやすくなるよう、その管理運営のあり方を市民のみなさんと一緒になって考えるためのものです。「こんな情報がほしい」「場所が分かりづらい」「パソコンの位置を変えてほしい」など、どんなご意見でもかまいません。市民のみなさんとともにセンターを発展させていくために、ぜひ参加していただき、日ごろ思っていることなどを積極的に発言していただきたいと考えています。

この会議は、今後、毎年二

回程度開催していく予定です。第一回目の会議の日時などは、次のとおりです。

日時 九月二十二日(土) 午後一時三〇分～三時ごろ
場所 市民活動センター
対象 市内に在住または通勤・通学する人もしくは、市内を活動の拠点とする市民活動団体に所属する人 **申し込み** 九月十日までに、電話で市民生活課NPO担当(☎54・8117)へ

市民活動センター



所在地 蔵町四・十七
50・0201 FAX 50・0203 Eメールアドレス center@npo.city.yokkaic.niime.jp
開館時間 午前九時～午後九時 休館日 毎月第二月曜日(祝・休日の場合は翌日)と年末年始

地区婦人会を対象とした計三回のリーダー研修会を実施しました。今後も、各地区婦人会による情報交換の場を提供

ヘルスプラザのプール利用料をもっと安くしてほしい

複数の施設を利用できる料金設定ですのでご理解を...

ご意見

ヘルスプラザのプールを利用したいと思っております。五月二日から利用料金が安くなりましたが、二時間五百三十円という料金はまだまだ高いのではないのでしょうか。また、時間制限があると、ゆっくりと利用できないと思います。

県営の鈴鹿スポーツガーデンの屋内温水プールは、時間制限もなく、四百五十円で利用できます。ヘルスプラザも料金を少なくとも同じくらいにするとともに、時間制限を撤廃できないでしょうか。(内部地区・男性・40歳代)

市から

平成十一年四月に塩浜町にオープンしたヘルスプラザは、他都市の類似施設や本市のスポーツ施設などの事例を参考に設定しました。しかしながら、利用者のみなさんのご意見を踏まえ、今年5月に料金を改定し、プ

するなど、活動を支援していく方針です。
生涯学習課(市役所9階)
☎54・8239)

プールについてはそれまでの六百三十円から五百三十円に値下げしました。これは、市営温水プールや四日市ドームの一般公開日における大人の利用料金(二時間以内四百二十円)のほか、今回の料金改定に合わせてプールだけでなくプラザ内のほかの施設も利用できることにしたことなどを考慮したものです。

また、時間制限については、本市のスポーツ施設が二時間以内の使用を基本としていることから、これに合わせたものですのでご理解をお願いいたします。

三重北勢健康増進センター「ヘルスプラザ」(☎49・3311)



ヘルスプラザの第1プール